

## 第3期盛岡市耐震改修促進計画（令和3年度～令和7年度）における

### 耐震化の進捗状況について

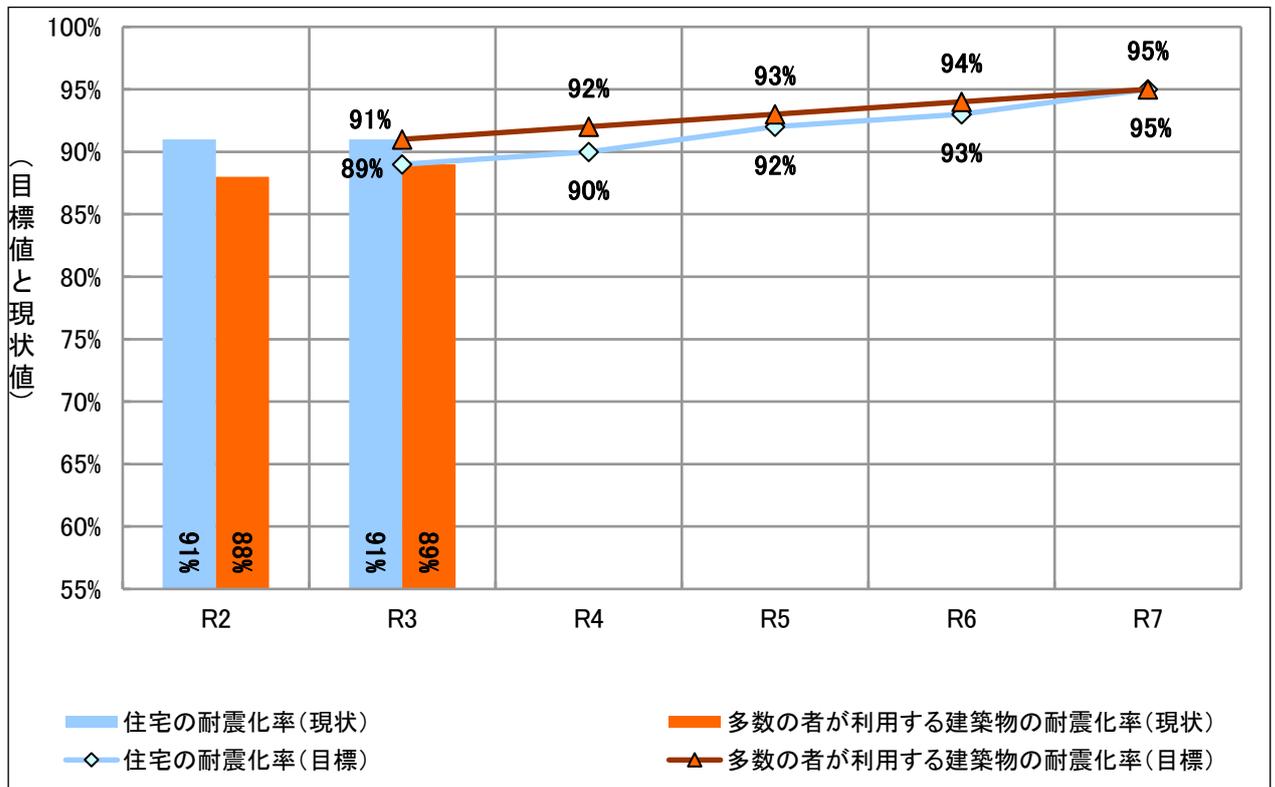
住宅と多数の者が利用する建築物（耐震化率）

用途等	令和2年度 計画時	令和3年度 現状値	令和3年度 目標値
住宅	91%	91%	91%
多数の者が利用する建築物	88%	89%	89%
うち民間建築物	81%	83%	83%
うち市有建築物	98%	98%	98%

※上記表の令和3年度（現状値）は令和4年3月末となります。

※多数の者が利用する建築物：「耐震改修促進法」に規定する規模以上の建築物（建築物の用途に応じて、階数3以上かつ1,000㎡以上等）

【住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化グラフ】



【盛岡市住宅着工戸数の推移】



### ◎住宅の耐震化率について

現況としては、住宅は耐震化率が令和3年度末において91%となっており、目標値91%を達成した状況にあります。

耐震化率の向上のため、耐震診断や耐震改修の実施について、市ホームページや広報もりおかへの掲載及び住宅所有者等に対する戸別訪問を行い周知を図るほか、診断費・改修費に対しての助成を実施することで、診断・改修が行いやすい環境の整備に取り組んでいくこととします。

### ◎多数の者が利用する建築物の耐震化率について

現況としては、多数の者が利用する建築物の耐震化率が令和3年度末において89%となっており、目標値を達成した状況となっております。

対象となる民間建築物の所有者や管理者に対し、年2回の「建築物防災週間」や10月の「耐震改修促進月間」を活用し、耐震診断や耐震改修を進めるよう文書や個別訪問にて引き続き指導していくとともに、市有建築物の耐震化未実施建築物についても早期に耐震化の促進に取り組んでいくこととします。